

## 事後評価書

事業名	御浜地区海岸 海岸高潮対策事業		事業区分	海岸事業 (国土交通省)	課名	港湾・海岸課
事業概要	工期 (下段前回)	昭和 62年度～平成 22年度	全体事業費 (下段前回)	6, 6 2 6 百万円 (負担率: 国1/2 : 県1/2)		
		昭和 62年度～平成 31年度		7, 7 5 4 百万円 (負担率: 国1/2 : 県1/2)		
事業目的及び内容		<p>事業目的 : 当海岸は、砂浜の侵食が進み、自然の砂浜が有する消波機能が低下し、太平洋の荒波が直接来襲するため、過去には伊勢湾台風や第2室戸台風により、背後地の国道42号線ならびに人家が甚大な被害を受けてきました。その対策として、高波を人工的に減衰させるとともに砂浜の安定化を図り背後地の生命・財産を守る目的で、昭和62年より本事業に着手しました。</p> <p>事業内容 : 人工リーフ 4基 (800m)</p> <p>事業経緯 : 昭和62年度 事業着手 平成22年度 事業完了</p>				
1・事業の効果						
1-1 事業の効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>整備前は、太平洋の荒波が来襲した場合、波は大きなまま海岸に押し寄せ、堤防を越えて侵入し、家屋等に浸水被害が発生する恐れがありましたが、人工リーフの整備後は深淺測量等により砂浜の回復が確認でき、多数の台風や高潮等の高波に対して、当海岸では海岸保全施設及び背後地への被害は発生せず、防護機能を発揮することができました。</li> </ul>				
1-2 事業効果の評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度時点でB/Cは、2.53です。</li> </ul>				
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化						
事業実施上の環境面への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>御浜地区海岸は、吉野熊野国立公園内にあることから景観に配慮し、天端が水面下に没する人工リーフを採用しました。これにより、国立公園の自然景観が維持されています。</li> </ul>				
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化						
3-1 社会経済情勢等の変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>御浜地区海岸を通る浜街道は、平成16年に世界遺産に登録されました。さらに、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路といった自動車専用道路が延伸されたことにより、近年、浜街道の来訪者数が増加傾向であり、本海岸を保つことがより一層重要となっています。</li> </ul>				

4・県民の意見	
<p>4-1 アンケートの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月 阿田和地区の住民に対してアンケートを配布しました。 (配布部数 172部、回収部数51部、回収率29.7%)</li> </ul> <p>4-2 波の来襲に対する安全面に関する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。</li> </ul> <p>4-3 環境面及び景観面に関する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境面及び景観面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</li> </ul> <p>4-4 利用面に関する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</li> </ul> <p>4-5 事業全体に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業全体に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。</li> </ul>	
5・再評価の経緯	
<p>当事業は、平成20年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する取り組みを次のとおり行っています。</p> <p>答申① : 七里御浜における土砂動態解析モデルと熊野川から供給される土砂量の増加手法の構築及び熊野川流砂系に関わる関係機関との調整を引き続き行なうこと。また、当委員会に対して報告された事業方針については、速やかに実施すること。</p> <p>現在の取組状況① : 七里御浜の侵食状況のモニタリング及び熊野川河口部からの土砂の供給等について関係機関と調整を図ります。 当初平成31年度まで事業を実施する予定であったが、施設配置の見直し等により平成22年度に事業を完了しました。</p> <p>答申② : 今後事業説明においては、総合行政の観点から津波に対する防災対策を含めて行なうとともに、海岸の費用対効果においては、浸水防止など便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。</p> <p>現在の取組状況② : 津波について、100年から150年に起こりうる過去最大クラスの津波に対しては、海岸保全施設等のハード対策を進めます。 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす理論上最大クラスの津波に対しては、ソフト対策を進めています。 (津波注意看板設置、避難階段設置等)</p>	
6・今後の課題等	
<p>今後の海岸事業においても、地域住民の方々に理解をいただき、安全面・景観面・利用面の満足度が向上するように取り組みます。</p>	